

## 第7章 行動計画のレビュー・改訂の方針・計画

### [ 行動計画のレビュー・改訂の方針 ]

第6章においてとりまとめた行動計画に基づき、多摩川流域の望ましい水流（健全な水循環系）の再生を図っていくためには、多摩川の水流通態を解明する Action（知る・調べる行動）や水流を改善する Action（現状を良くする行動）を着実に実行することとします。

また、その効果を把握しながら、必要に応じて Action や行動計画の見直しを実施していきます。

計画の推進と継続的な見直しを行う手法として、「計画策定（PLAN）」 「計画実行（DO）」 「評価（CHECK）」 「計画改善（ACTION）」という4つの手順を循環して踏んでいくもので、本行動計画でも、このPDCAサイクルの考え方に基づき、レビューを行っていきます。

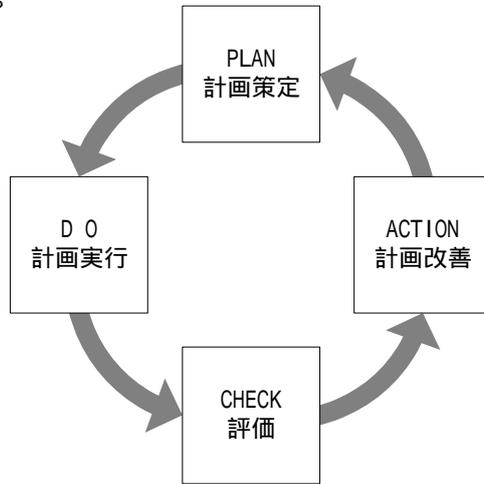


図 23 PDCAサイクル

本行動計画におけるレビュー・改訂の流れは、下記のとおりです。特に、DOで囲んだ「計画実行（DO）」 「評価（CHECK）」の繰り返しによる知見の蓄積を重視しています。

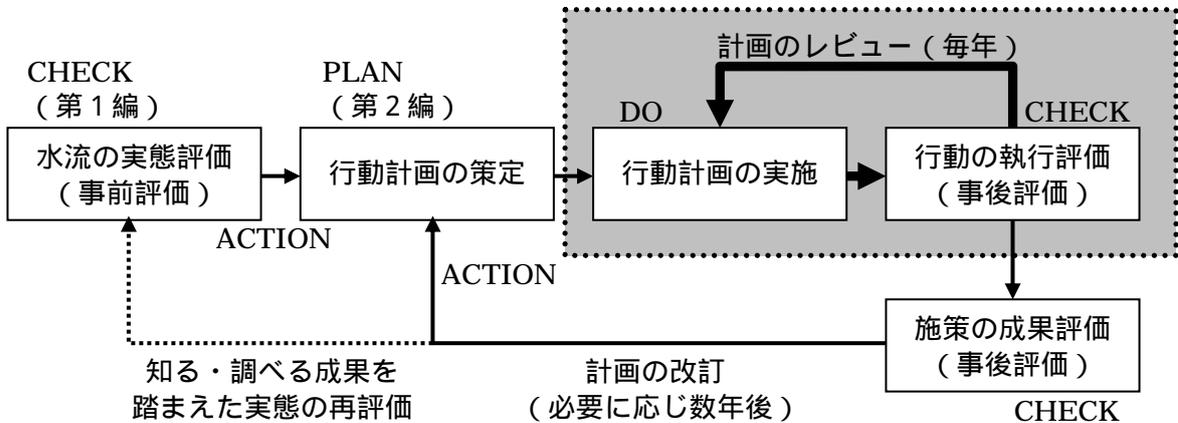


図 24 行動計画におけるレビュー・改訂の流れ

[ 行動計画のレビュー（進捗管理） ]

本行動計画は、第1編の水流の実態解明結果を踏まえ策定されています。

これから本行動計画に基づき、多摩川の水流通態を解明する Action（知る・調べる行動）や水流を改善する Action（現状を良くする行動）を実施しますが、その行動は、毎年、執行状況の評価を行い、行動計画の進捗管理を行います。（計画のレビュー）

進捗管理は、次頁の6つの視点で行います。

- . 将来実施予定
- . 実施に向け準備中（検討中）
- . 実施中
- . 実施内容を拡充予定
- . 実施内容を縮小予定
- . 終了 / 完了

これは、本行動計画に記載している9つの Action、41の施策は、単年度では成果を得られる性格のものではないことから、行動の執行状況管理を行うことにしたものであります。

[ 行動計画の改訂（施策効果の評価） ]

数年単位では、施策（行動）の効果を評価し、必要に応じ計画の改訂を行うことを検討します。

その際には、多摩川の水流通態を解明する Action（知る・調べる行動）については、新たな観測データに基づき、水流の実態の再評価を行うこととなります。（行動指針/計画の第1編 水流通態解明編の改訂）

また、水流を改善する Action（現状を良くする行動）については、改善効果を評価することとなります。

これら2つの評価結果を踏まえ、行動計画の改訂を行います。（行動指針/計画の第2編 行動指針/計画編の改訂）

[ 行動計画のレビューの実施者 ]

行動計画のレビューは、国土交通省京浜河川事務所、東京都、神奈川県、山梨県、流域の市区町村といった行政単位で実施します。

市民並びに市民団体の活動に対するレビューは、当該自治体の中であわせて実施します。